

## 第 144 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

日 時 令和 5 年 2 月 24 日（金）午後 1 時 30 分から

場 所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室  
(センタープラザ 18 階)

第144回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

- 1 開催日時 令和5年2月24日(金)午後1時30分～午後2時10分  
 2 開催場所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室  
 3 会員数 48 保険者  
 4 出席会員 48 保険者(うち書面出席 24 保険者)

(1) 出席者

理事長	丹波篠山市	酒井隆明
副理事長	佐用町	庵途典章
副理事長	加古川市	岡田康裕
専務理事		福田庸二
理事	三田市(代)国保医療課長	谷郷和貴
	小野市(代)市民課主幹	仲山聖
	姫路市(代)国民健康保険課係長	川戸憲久
	兵庫県食品国民健康保険組合(代)専務理事	寺田利樹
会員	神戸市(代)国保年金医療課長	増田英仁
	明石市(代)国民健康保険課長	和歌勝
	宝塚市(代)国民健康保険課長	森田国治
	加西市(代)国保医療課長	藤後麻里
	加東市(代)保険医療課長	片嶋美紀
	たつの市(代)国保医療年金課長	平岡千加子
	丹波市(代)生活環境部長	余田覚
	淡路市(代)健康福祉部長	嶋本敏美
	豊岡市(代)市民課長	恵後原孝一
	稲美町(代)住民課長	増本展幸
	市川町	岩見武三
	神河町	山名宗悟
	上郡町	梅田修作
	兵庫食糧国保組合(代)常務理事	扇谷知典
	兵庫県薬剤師国保組合(代)参与	中西久
	兵庫県建設国保組合(代)副理事長	足立司

(以上、24 保険者)

(2) 書面出席

尼崎市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、赤穂市、西脇市、三木市、高砂市、川西市、宍粟市、養父市、朝来市、南あわじ市、猪名川町、多可町、播磨町、福崎町、太子町、香美町、新温泉町、兵庫県歯科医師国民健康保険組合、兵庫県医師国民健康保険組合  
(以上、24 保険者)

(3) 説明のため出席した者の職氏名

事務局長	永井克典	総務部長	入江健介
審査部長	宮崎勝也	保険者支援部長	細目久一
総務課長	草田康史	財務課長	工藤 惠
情報システム課長	松本嘉弘		

5 議 事

(1) 報告事項

報告第 1 号 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う令和 4 年度歳入歳出予算補正について

(2) 議決事項

<令和 4 年度関係議案>

(予算補正関係)

議案第 4 号 令和 4 年度兵庫県国民健康保険団体連合会歳入歳出予算補正について

(積立金)

議案第 5 号 令和 4 年度兵庫県国民健康保険団体連合会 ICT 積立資産の処分限度額について

<令和 5 年度関係議案>

(予算関係)

議案第 6 号 令和 5 年度兵庫県国民健康保険団体連合会事業計画について

議案第 7 号 令和 5 年度兵庫県国民健康保険団体連合会歳入歳出予算について

(積立金)

議案第 8 号 令和 5 年度兵庫県国民健康保険団体連合会退職給付引当資産等の処分限度額について

## 6 会議の概要

開 会	入江総務部長の司会により開会
開会あいさつ	酒 井 隆 明 理事長（丹波篠山市長）
議長 の 選 任	司会者から慣例により事務局の提案を諮り、同意を得て事務局案のとおり選任された。 議 長 酒 井 隆 明 理事長（丹波篠山市長）
出席状況の報告	入江総務部長から報告を行った。 会員総数 48 会員 出席会員数 24 会員、書面出席会員数 24 会員、合計 48 会員
総会成立宣言	酒井議長が宣言した。 上記の報告どおり半数以上の出席を認めるため、国民健康保険法施行令第 26 条の規定により準用する同法施行令第 13 条の規定により、総会の成立を宣言
議事録署名人の選任	慣例により議長から指名された。 議事録署名人 岡 田 康 裕 加古川市長 岩 見 武 三 市川町長
議 事	永井事務局長から報告及び説明を行った。 ・報告事項 (1 件) ・議決事項 (5 件)
閉 会	

7 議事（要旨）

入江総務部長

ただ今から第 144 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会を開会いたします。

開会にあたりまして、理事長の酒井丹波篠山市長からご挨拶を申し上げます。

酒井理事長

皆さん、こんにちは。

本日は、第 142 回通常総会のご案内を申し上げましたところ、皆様ご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。それぞれ年度末で議会もあつたりしましてお忙しい中ご活躍をいただいていることかと思えます。

だいぶ寒い日が続いているんですが、日差しが少しは明るく暖かくなってきたのではないかと考えています。コロナの方もだいぶ落ち着いてきているようでありまして、これからはマスクもどうかという話が出ておりますし、それほど気を遣わなくていいのではないかと思いますけれども、引き続き注意をしていきたいと思えます。

国保連合会を取り巻く状況としましては、「次期国保総合システムのクラウド化」に伴う経費の問題がありまして、5 年度予算として要求していた 57 億円については、今年度の補正予算として承認され満額確保されていますけれども、引き続き 6 年度からの経費についても課題がありますので、取り組んでいきたいと思えます。

さて本日は、報告事項 1 件、議決事項 5 件を提案しております。

どうかよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

入江総務部長

ありがとうございました。

次に、議長の選出でございますが、慣例により、事務局から提案したいと思えますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

入江総務部長

それでは、酒井理事長に議長をお願いいたします。

酒井議長

それでは、議長を務めさせていただきます。

皆様方におかれましては、議事の進行にご協力をお願いいたします。

本日の出席状況につきまして、事務局に報告を求めます。

入江総務部長

はい、会員総数は 48 会員でございます。

ただ今の出席会員数 24 会員、書面出席 24 会員、以上合計 48 会員でございます。

酒井議長

ただ今の報告どおり半数以上の出席を得ておりますので、国民健康保険法施行令第 26 条の規定により準用する同施行令第 13 条の規定により、総会の成立

を宣言いたします。

次に、議事録署名人の選任ですが、規約第 18 条の規定により、2 名の方をお願いすることとなっております。

慣例により、議長から指名させていただきます。

加古川市長の岡田さん、市川町長の岩見さん、以上、お二人の方をお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

まず、報告事項として、報告第 1 号「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う令和 4 年度歳入歳出予算補正について」を報告いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長

事務局長の永井でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、「第 144 回 兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議案」に基づき説明させていただきます。なお、「兵庫県国民健康保険団体連合会」につきましては、以下「本会」と略させていただきます。

議案書の 3 ページをお願いいたします。

報告第 1 号につきましては、臨時急施を要し、総会を招集する暇がございませんでしたので、国民健康保険法第 25 条第 2 項の規定により、令和 4 年 11 月 22 日に理事会議決を行ったものでございます。

それでは、報告第 1 号「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う令和 4 年度歳入歳出予算補正について」でございます。

補正理由は、令和 4 年度の上半期における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染症支出金の予算が不足することから、所要の補正を行う必要があるため、予算補正したものでございます。

4 ページをお願いいたします。

「(1) 診療報酬審査支払特別会計 診療報酬支払勘定」でございます。

補正前の額 4,440 億 4,746 万 3,000 円

補正額 10 億円の増、

補正後の額 4,450 億 4,746 万 3,000 円でございます。

補正理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う公費負担医療受入金及び支出金の増でございます。

8 ページをお願いいたします。

「(2) 後期高齢者医療事業関係業務特別会計 後期高齢者医療診療報酬支払勘定」でございます。

補正前の額 8,029 億 816 万 3,000 円

補正額 8 億円の増

補正後の額 8,037億816万3,000円

補正理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う公費負担医療受  
入金及び支出金の増でございます。

以上、報告第1号の説明を終わります。

酒井議長

報告第1号の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問等がありました  
らお願いします。

(意見なし)

酒井議長

ないようでございますので、以上で報告事項の説明を終わります。

続きまして、議決事項として、令和4年度議案、議案第4号「令和4年度  
歳入歳出予算補正について」及び議案第5号「令和4年度ICT積立資産の処  
分限度額について」を一括提案いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長

それでは、議案書の14ページをお願いします。

議案第4号「令和4年度本会歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、診療報酬等の実績等を勘案し、所要の補正を行う必要がある  
ため、この議案を提案するものでございます。

15ページをお願いいたします。

令和4年度一般会計及び特別会計別予算補正の概要についてでございます。

「1 補正の概要」でございますが、

(1) 各特別会計における診療報酬等支払勘定につきましては、診療報酬等  
の実績による必要な予算補正を行うものでございます。

(2) 一般会計及び各特別会計における業務勘定につきましては、実績等による  
必要な予算補正を行うもの、令和5年度以降の各種システムのクラウド  
化や、審査支払システムの社会保険診療報酬支払基金との共同開発等により  
見込まれるシステム経費の増大に対する財源確保のため、ICT積立資産及び  
財政運営準備金への積立てを増額するもの、想定外の退職者の退職手当に対  
し充当したことによる退職給付引当資産の減少額の一部を補うため、退職給  
付引当資産への積立を増額するものでございます。

「2 会計別予算補正額」ですが、最下段の合計をお願いいたします。

補正前の額 1兆9,169億5,232万5千円、

補正額 17億2,094万5千円の減、

補正後の額 1兆9,152億3,138万円、

補正前との比較 99.9%でございます。

次に、各会計の予算補正でございますが、限られた時間でもございますの  
で、お手元の「概要版」に基づき説明をさせていただきます。

それでは、概要版の1ページをお願いいたします。

「(1) 一般会計」でございます。

補正額 17億5,622万8千円の減、

補正後の額 54億8,026万8千円、

補正前との比較 75.7%、

主な補正理由は、歳入の県支出金、歳出の事業費の減でございます。

2ページをお願いいたします。

「(2) 診療報酬審査支払特別会計」の「ア 業務勘定」でございます。

補正額 8,398万9千円の増、

補正後の額 39億4,727万5千円、

補正前との比較 102.2%、

主な補正理由は、歳入の手数料、歳出の積立金の増でございます。

3ページをお願いいたします。

「イ 診療報酬支払勘定」でございます。

補正額 2億6,163万7千円の減、

補正後の額 4,447億8,582万6千円、

補正前との比較 99.9%、

主な補正理由は、歳入及び歳出の診療報酬等受入金及び支出金の減でございます。

4ページをお願いいたします。

「(3) 介護保険事業関係業務特別会計」の「ア 業務勘定」でございます。

補正額 2,149万円の減、

補正後の額 36億8,626万6千円、

補正前との比較 99.4%、

主な補正理由は、歳入及び歳出の主治医意見書料等受入金及び支出金の減でございます。

5ページをお願いいたします。

「イ 介護給付費等支払勘定」でございます。

補正額 22億5,000万円の減、

補正後の額 4,854億9,000万2千円、

補正前との比較 99.5%、

主な補正理由は、歳入及び歳出の介護予防・日常生活支援総合事業費受入金及び支出金の減でございます。

次に、「ウ 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定」でございます。

補正額 850万円の増、



補正後の額 42億9,766万2千円、

補正前との比較 100.2%、

補正理由は、歳入及び歳出の公費負担医療等受入金及び支出金の増でございます。

6ページをお願いいたします。

「(4) 障害者総合支援法関係業務等特別会計」の「業務勘定」でございます。

補正額 1,223万5千円の増、

補正後の額 2億1,968万5千円、

補正前との比較 105.9%、

主な補正理由は、歳入の手数料、歳出の諸支出金の増でございます。

7ページをお願いいたします。

「(5) 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計」の「業務勘定」でございます。

補正額 1,117万4千円の増、

補正後の額 1億6,788万4千円、

補正前との比較 107.1%、

主な補正理由は、歳入の繰越金、歳出の諸支出金の増でございます。

8ページをお願いいたします。

「(6) 後期高齢者医療事業関係業務特別会計」の「ア 業務勘定」でございます。

補正額 2,448万8千円の減、

補正後の額 34億6,882万1千円、

補正前との比較 99.3%、

主な補正理由は、歳入の繰入金、歳出の総務費の減でございます。

9ページをお願いいたします。

「イ 後期高齢者医療診療報酬支払勘定」でございます。

補正額 24億7,700万円の増、

補正後の額 8,061億8,516万3千円、

補正前との比較 100.3%

主な補正理由は、歳入及び歳出の後期高齢者医療診療報酬受入金及び支出金の増でございます。

恐れ入りますが、議案書に戻っていただきまして、98ページをお願いいたします。

議案第5号「令和4年度本会 ICT 積立資産の処分限度額について」でござ

います。

提案理由は、国保中央会において開発・改修される国保総合システムに係る財源として徴収される国保総合システム開発負担金の支払いに充当するため、この議案を提案するものでございます。

99 ページをお願いいたします。

別記でございます。

国保総合システム開発負担金の支払いへの充当額を増額するため、処分限度額を8億734万4千円に変更いたします。

処分時期については、令和5年3月でございます。

以上、議案第4号及び議案第5号の説明を終わります。

なお、補正予算につきましては、別に参考資料1として「令和4年度収支補正予算書」をお配りしておりますので、後程、ご覧いただきますようお願いいたします。

酒井議長

議案第4号及び議案第5号の説明が終わりましたが、御意見、御質問等ありましたら、お願いします。

(意見なし)

酒井議長

ないようでございますので、議案第4号及び議案第5号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

酒井議長

それでは、原案のとおり決定いたします。

次に、令和5年度関係議案、議案第6号「令和5年度事業計画について」から議案第8号「退職給付引当資産等の処分限度額について」までを一括提案いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長

それでは、議案書の100ページをお願いいたします。

議案第6号「令和5年度本会事業計画について」でございます。

提案理由は、令和5年度の事業計画として、この議案を提案するものでございます。

101ページをお願いいたします。

「令和5年度事業計画について」、「1基本方針」でございます。

本会は、保険者の共同体として、また、審査支払機関として、社会的使命を果たすことを目的に「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」を基本理念に掲げ、国保・後期高齢者医療・介護保険等に係る各種事業を行っております。

国保を取り巻く情勢は、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年が

目前に迫る中、「勤労者皆保険」など被用者保険の適用拡大が進められており、国保被保険者の更なる減少に伴う保険財政等への影響が懸念されております。

一方、介護保険におきましては、令和 2 年度の介護給付費が 10 兆円を超えるなど、高齢化に伴いサービス利用者の増加と介護給付費の増加が見込まれており、給付の適正化などによる介護保険制度の持続可能性の確保が課題となってきました。

本会の基幹業務である診療報酬審査支払業務につきましては、令和 3 年 3 月に策定された「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、支払基金と国保連合会の審査結果の差異の解消やシステムの整合について取組が進められております。

また、平成 30 年度に都道府県化された国保制度につきましては、保険料水準の統一や事務の標準化が進められているところですが、国の方では「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、各市町は令和 7 年度までに国保を含む 20 業務についてガバメントクラウドへの移行が求められるなど、国保事務の標準化の動きが進んできております。

これらの情勢を踏まえまして、令和 5 年度の本会事業運営につきましては、医療費や介護給付費の適正化に係る審査支払業務に取り組むとともに、保険者ニーズを踏まえた積極的な保険者支援を進めるなど、以下の基本方針のもと諸事業を展開してまいります。

(1) 審査支払業務の充実・強化につきましては、審査の質の向上と効率化を行うなど、審査業務の充実・強化を図るとともに、円滑な支払業務に努めてまいります。

(2) 保険者支援事業の充実・強化につきましては、保険者ニーズを把握し、保険者事務の効率化や負担軽減に向けた各種支援事業の充実・強化に努めてまいります。

(3) 効率的な運営体制の確立につきましては、健全な財政運営を推進するとともに、組織に必要な人材を育成するなど、効率的な運営に努めてまいります。

102 ページをお願いします。

## 2 主要事業の概要でございます。

(1) 審査支払業務の充実・強化といたしまして、アの「診療報酬等審査支払業務及び療養費等審査支払業務の充実・強化」、イの「介護給付費等審査支払業務の充実・強化」、103 ページ、ウの「障害者総合支援法関係業務等の充実・強化」につきまして、記載のとおり実施してまいります。

新たに、令和 5 年度の実施として、102 ページの(ウ)の資格確認業務の拡

充は、資格喪失後の受診等のレセプトを、本会の一次審査時点で発見、返戻することで、給付の適正化を図るとともに、保険者の過誤処理事務の負担軽減を図ってまいります。

(エ) 療養費等審査支払業務の充実・強化は、「なお書き」のあはき療養費の受領委任制度の導入に向けて検討してまいります。

次に、103 ページの(2) 保険者支援事業の充実・強化といたしまして、アの「共同事業等の積極的な推進」、104 ページ、イの「保健事業等の積極的な展開」につきまして、記載のとおり実施してまいります。

新たに、令和 5 年度の取組として挙げておりますのは、103 ページの(イ) 国保事務の標準化・広域化に関する協議・検討で、既に令和 4 年度から検討会を設置し、検討を始めておりますが、令和 9 年度に向けて進められる市町保険者の保険料水準の統一と事務の標準化、令和 7 年度を目標年度とした「地方公共団体情報処理システムの標準化」等、今後の国保事務全体を効率化するため、国保事務の標準化と本会を活用した広域化(共同処理)について、兵庫県と連携のもと、保険者と具体的な協議を行ってまいります。

105 ページをお願いいたします。

(3) 「効率的な運営体制の確立」といたしまして、アの「各種電算システムの円滑稼働」、イの「持続可能な組織運営体制」について、記載のとおり実施してまいります。

106 ページは、令和 5 年度の主要事業体系表でございますので、後程、ご覧いただきますようお願いいたします。

107 ページをお願いいたします。

議案第 7 号「令和 5 年度本会歳入歳出予算について」でございます。

108 ページをお願いいたします。

「1 基本方針」でございます。

(1) 一般会計及び各特別会計における業務勘定の予算編成にあたりましては、良質な保険者サービスを確保した中で、手数料等の事業収入を基本財源に単年度収支の均衡を図ることを基本として、国保総合システム等各種システムのクラウド化への対応及び更改経費等、投資的経費に対しては補助金、減価償却引当資産及び I C T 積立資産を充当財源といたします。

(2) 歳入については、国庫補助金等を有効活用するとともに、取扱件数の減少等により収支均衡を図ることが困難な業務等においては、手数料等の単価を見直します。

(3) 歳出については、国保総合システムをはじめとした各種システムの更改経費や運用保守等の必要経費を見込んでおります。

(4) 各特別会計における支払勘定の予算編成にあたっては、社会情勢の変化や社会保障制度改革などの動向、及び令和4年度までの実績を勘案し、必要な費用を計上しています。

つづきまして、「2 会計別予算」でございます。

令和5年度の予算の総額は最下段でございます。

1兆9,606億4,994万6千円で対前年度予算比102.4%と見込んでおります。

次に、各会計の予算の詳細でございますが、「概要版」に基づき説明をさせていただきます。

概要版の10ページをお願いいたします。

令和5年度予算につきましては、各会計の合計、令和4年度当初予算との比較、対前年度比と、一般会計及び特別会計の業務勘定については、主な増減を説明させていただきます。

それでは、一般会計でございます。

5年度予算 6億8,930万3千円、

4年度予算との比較 65億4,719万3千円の減、

対前年度比 9.5%、

主な増減は、

- ・KDBシステム更改に伴う経費の増
- ・介護職員処遇改善支援補助金等関連経費の皆減でございます。

11ページをお願いいたします。

「診療報酬審査支払特別会計」の「業務勘定」でございます。

5年度予算 37億7,907万7千円、

4年度予算との比較 8,420万9千円の減、

対前年度比 97.8%、

主な増減は、

- ・国保総合システム等更改経費の増
- ・国保総合システム開発負担金の支払い終了に伴う国保中央会負担金の減

でございます。

12ページをお願いいたします。

「診療報酬支払勘定」でございます。

5年度予算 4,361億2,706万3千円、

4年度予算との比較 79億2,040万円の減、

対前年度比 98.2%となっております。

13ページをお願いいたします。

「介護保険事業関係業務特別会計」の「業務勘定」でございます。

5年度予算 38億1,272万4千円、  
4年度予算との比較 1億496万8千円の増  
対前年度比 102.8%となっております。

主な増減は、

- ・ケアプランデータ連携システムの運用に係る業務関連経費の皆増
- ・負担金単価引き上げによる国保中央会負担金の増でございます。

14ページをお願いいたします。

「介護給付費等支払勘定」でございます。

5年度予算 5,106億4,000万2千円、  
4年度予算との比較 229億円の増、  
対前年度比 104.7%となっております。

次に、「公費負担医療等に関する報酬等支払勘定」でございます。

5年度予算 44億7,864万2千円、  
4年度予算との比較 1億8,948万円の増、  
対前年度比 104.4%となっております。

15ページをお願いいたします。

「障害者総合支援法関係業務等特別会計」の「業務勘定」でございます。

5年度予算 2億3,335万2千円、  
4年度予算との比較 2,590万2千円の増、  
対前年度比 112.5%、

主な増減は、

- ・取扱件数増に伴う経費の増でございます。

16ページをお願いいたします。

「障害介護給付費支払勘定」でございます。

5年度予算 1,273億2,012万2千円、  
4年度予算との比較 49億2,000万円の増、  
対前年度比 104.0%となっております。

次に、「障害児給付費支払勘定」でございます。

5年度予算 362億9,040万2千円、  
4年度予算との比較 32億4,000万円の増、  
対前年度比 109.8%となっております。

17ページをお願いいたします。

「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計」の「業務勘定」でございます。

5年度予算 1億8,235万5千円、

4年度予算との比較 2,564万5千円の増、

対前年度比 116.4%、

主な増減は、

- ・取扱件数増に伴う経費の増
- ・端末等更改経費の増でございます。

18 ページをお願いいたします。

「特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定」でございます。

5年度予算は、14億4,000万2千円、

4年度予算との比較は、増減なく、対前年度比 100%となっております。

次に「後期高齢者健康診査等費用支払勘定」でございます。

5年度予算は、6億1,200万2千円、

4年度予算との比較は、増減なく、対前年度比 100%となっております。

19 ページをお願いいたします。

「後期高齢者医療事業関係業務特別会計」の「業務勘定」でございます。

5年度予算 32億2,013万7千円、

4年度予算との比較 2億7,317万2千円の減、

対前年度比 92.2%、

主な増減は、

- ・国保総合システム等更改経費の増
- ・国保総合システム開発負担金の支払終了に伴う国保中央会負担金の減でございます。

20 ページをお願いいたします。

「後期高齢者医療診療報酬支払勘定」でございます。

5年度予算 8,318億2,476万3千円、

4年度予算との比較 289億1,660万円の増、

対前年度比 103.6%となっております。

なお、予算につきましては、別に参考資料2「令和5年度収支予算書」をお配りしております。また、令和5年度の手数料等につきましては、参考資料3「令和5年度本会会員負担金・審査支払手数料等一覧表」をお配りしておりますので、後程、ご覧いただきますようお願いいたします。

次に議案書に戻りまして、188ページをお願いいたします。

議案第8号「令和5年度本会退職給付引当資産等の処分限度額について」でございます。

提案理由は、本会が保有する積立金を処分するため、この議案を提案するものでございます。

189 ページの別記でございます。処分限度額でございますが、

1 退職給付引当資産	5,000 万円、
2 保健事業積立金	1,000 万円、
3 財政調整基金積立資産	4 億 6,461 万円、
4 減価償却引当資産	3 億 2,721 万 2 千円、
5 ICT 積立資産	7 億 7,040 万 6 千円、

それぞれを処分限度額とし、処分時期につきましては、いずれも令和 5 年度内でございます。

以上、議案第 6 号から議案第 8 号までの説明を終わります。

酒井議長

議案第 6 号から議案第 8 号までの説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。

(意見なし)

酒井議長

ないようでございますので、議案第 6 号から議案第 8 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

酒井議長

それでは、原案のとおり決定いたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました議事を全て終了いたします。

これをもちまして、議長の務めを終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

入江総務部長

ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、副理事長の庵逄佐用町長から御挨拶を申し上げます。

庵逄副理事長

失礼します。それでは皆様お疲れ様でした。

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和 4 年度もあと 1 ヶ月あまりとなりました。本日は、令和 5 年度事業計画並びに予算など 5 議案につきまして、いずれも原案どおりご承認いただき誠にありがとうございました。

コロナも今は落ち着いておりますし、5 月連休明にはようやく 5 類への移行ということが国のほうから発表されています。でもウイルス自体が消えるわけではありませんし、まだまだこれからこうした感染の波があるのではないかとすることも予想しなければなりません。また、病気は当然感染症を含めて、コロナだけではありません。住民の皆様が適切な医療を受けるということ、これが安心して生活できる一番大きなものでございます。そのためにも医療保険の中核となっています国民健康保険制度が、円滑に安定して運営されることが何よりも益々重要になってきています。



そういうことで今後共、連合会は審査支払機関として、これまで以上に審査支払業務の充実強化を図っていかねばなりませんし、保険者の共同体として、各種共同事業や保健事業が円滑に行われるように支援するなど、保険者に満足され信頼される連合会を目指していかねばならないと思っております。

皆様方の一層のご支援またはご協力を賜りますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。最後になりますけれども、こうして一雨ごとにこれから木の芽もふくらんできますが、丁度いまは季節の変わり目でもございます。皆様におかれましては、新年度に向けて大変お忙しいところと思っておりますけれども、健康に充分ご留意いただきまして元気にそれぞれの市町のために、国民健康保険の円滑な運営のために、ご活躍をいただきますように心からよろしくお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にご苦勞様でした。

入江総務部長

ありがとうございました。

これをもちまして、第144回通常総会を閉会いたします。

なお、この後、引き続き「兵庫県市町診療施設運営対策協議会通常総会」をこちらの会場で開催いたしますので、関係者の方はご出席いただきますようお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

議 事 録 署 名

議 長

酒井隆明

議事録署名人

岡田康裕

議事録署名人

岩見武三